平成２７年

第１回定例会

会　議　録

平成２７年３月１０日

平成27年第1回 江 差 町 議 会 定 例 会
（第 1 号 ）

◎　期日及び場所

平成 27 年 3 月 10 日（火）　午前 10 時 00 分　　江差町役場　議場

◎　議事日程

日程第 1　　会議録署名議員の指名
日程第 2　　会 期 の 決 定

〔議　長　諸般の報告〕

日程第 3　　閉会中の継続調査の申し出について

〔町　長　行政報告〕

日程第　4　　報告第　1号　江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価報告について
日程第　5　　議案第　1号　江差町子育て応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
日程第　6　　議案第　2号　平成２６年度江差町一般会計補正予算（第１８号）について
日程第　7　　議案第　3号　平成２６年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第４号）について
日程第　8　　議案第　4号　平成２６年度江差町介護保険特別会計補正予算（第５号）について
日程第　9　　議案第　5号　平成２６年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について

〔町　長　～　平成２７年度町政執行方針表明〕
〔教育長　～　平成２７年度教育行政執行方針表明〕

日程第１０　　一　般　質　問

日程第１１　　議案第　6号　平成２７年度江差町一般会計予算について
日程第１２　　議案第　7号　平成２７年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第１３　　議案第　8号　平成２７年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第１４　議案第　９号　平成２７年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第１５　議案第１０号　平成２７年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
日程第１６　議案第１１号　平成２７年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第１７　議案第１２号　平成２７年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第１８　議案第１３号　平成２７年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第１９　議案第１４号　平成２７年度江差町水道事業会計予算について
日程第２０　議案第１５号　平成２７年度江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分について
日程第２１　議案第１６号　江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第２２　議案第１７号　江差町手数料条例の一部を改正する条例について
日程第２３　議案第１８号　江差町立保育所条例の一部を改正する条例について
日程第２４　議案第１９号　江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
日程第２５　議案第２０号　江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
日程第２６　議案第２１号　江差町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第２７　議案第２２号　ぬくもり保養センター設置条例の一部を改正する条例について
日程第２８　議案第２３号　江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について
日程第２９　議案第２４号　江差町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
日程第３０　議案第２５号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理について
日程第３１　議案第２６号　指定管理者の指定について
日程第３２　議案第２７号　指定管理者の指定について
日程第３３　議案第２８号　指定管理者の指定について
日程第３４　議案第２９号　指定管理者の指定について
日程第３５　議案第３０号　江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第３６　議案第６号～議案第３０号
平成２７年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□　議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局税務課　所管分

◎　出席議員（１１名）

議長	打越東亜夫
副議長	室井正行
議員	小笠原満
〃	薄木晴午
〃	飯田隆一
〃	萩原徹
〃	若山明廣
〃	大門和子
〃	小野寺真
〃	小林栄治
〃	折戸幸博

◎　欠席議員（１名）

議員	小笠原淳夫

◎　出席説明者

町長	照井誉之介
副町長	田畑明
教育長	新木秀幸
総務財政課長	澤口純一
政策推進課長	太田誠
町民福祉課長	清水直樹
環境住宅課長	結城孝好
建設水道課長	大坂敏文
追分商工観光課長	大杉則明
農林水産課長	出崎雄治
ひのき荘荘長	広島良二
学校教育課長	木村晃
社会教育課長	尾山徹
総務財政課総務係長	竹内強

（議会事務局）

局長	小田島訓
書記	秋山悦子

開　会　１０：００

（議長）

おはようございます。ただいまの出席議員は、１０名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成２７年第１回江差町議会定例会を開会致します。

（議長）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（議長）

日程第１　会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第１２９条の規定により､薄木議員、折戸議員を指名致します。

（議長）

日程第２　会期の決定についてを議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので委員会の報告を求めます。

「小林副委員長」、小林議員。

「小林副委員長」（報告）

おはようございます。議会運営委員会からの、ご報告を申し上げます。

当委員会は、２月２５日、３月３日の２日間、委員会を開催し､町理事者の出席を求め、今定例会に提出される諸案（議案）内容の説明を受けると共に、日程及び運営について協議を致しました。

今定例会には、子育て応援基金の設置条例をはじめ３３件の議案が提出されている他、報告１件、同意１件、議員発議として６件、一般質問は６名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでございます。

以上の内容を踏まえて、会期を、本日１０日から１２日までの３日間と致します。

一般質問については、これまでと同様、一問一答方式を採用して行うこととし、質問の回数は再々質問まで、答弁を含め６０分の時間制と致します。

質問・答弁については、1回目の質問答弁については、演壇により行い、再質

問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととします。
　また理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は、６０分の制限時間外とします。
　今定例会は、主として、平成２７年度各会計における予算審議であります。厳しい日程でありますが、限りのある財源を、最大限効果的に執行するため、建設的質疑が出来ることを強く望みます。
　以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。
　町民の期待に応え得る議会運営とするため、議員各位のご協力を、特にお願い申し上げて、議会運営委員会の報告と致します。

（議長）
　以上で、報告が終わりました。
　お諮りします。
　今定例会の会期及び議会運営については、委員会の報告のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」の声）

（議長）
　異議なしと認めます。
　よって、会期は本日から１２日までの３日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、１回目の質問（質疑）答弁については、演台（壇）により行い、再々、再質問以降は、議員は同じく演台（壇）で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数は再々質問まで、答弁を含め６０分の時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は、６０分の制限時間外とすることに決定致しました。

（議長）
　次に、議長からの諸般の報告をいたします。
　報告内容については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了解お願い致します。

（議長）
　日程第３　会期（閉会中）の継続調査の申し出についてを議題と致します。
　総務産業常任委員会及び社会文教常任委員会から調査中の事件について、会

議規則第７６条の規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認めます。

よって、両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

（議長）

次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

「町　長」（行政報告）

おはようございます。

最初に「国道２２７号線、尾山町付近の道路保護海岸擁壁の復旧工事について」ご報告申し上げます。

平成２６年第５回臨時会で行政報告させて頂いた「国道２２７号線、尾山町付近の道路保護海岸擁壁の崩落」についてでございますが、その後、函館開発建設部江差道路事務所から、ボーリング調査などを実施し復旧工法等を検討した結果、現在の海岸擁壁を現状より高くし、越波から道路を防御する方法で工事を実施する予定であることを聞いております。

発注時期は現在、函館開発建設部で準備を進めておりますが、５月連休明けを目途に着工する方向との連絡を頂いているところであります。

被災個所の国道は、江差町のみならず近隣町にとりましても重要な幹線（道路）となっていることから、災害対策に万全を期すよう今後とも引き続き函館開発建設部に対しまして要請活動を実施して参りますので、宜しくお願い申し上げます。

次に「不適正事務の再発防止について」ご報告申し上げます。

去る１月２０日の全員協議会でご報告申し上げました、泊生活館管理委託業務使用料未納の件につきましては、本来使用料として町に納付すべき７年間分、１２件２４，８１０円が未納となっていたものでございます。委託者としての町の指導的立場、状況把握に落ち度があったことは拒めません。委託管理している町内会より、過日謝罪と未納額の納付がありましたことを申し添えます。

また、農業経営所得安定対策交付金の一部申告（申請）漏れの件について、４戸の農家分９，８３９，７７６円の交付金が越年し、年末の資金繰りに支障をきたしたものです。担当職員の事務ミスとはいえ、チェック体制が機能しているのであれば、防げた可能性が十分にあったものと思っております。なお、４戸の農家へは、支払遅延の事情説明と謝罪をしております。

漫然とした事務処理や危機意識の希薄さが、このような不適正な事務を引き起こす要因になっていることは間違いございませんが、今回の二つの不適正事務に共通して言えることは、チェック機能が働いていないことにあります。これを踏まえ、今回不適正事務処理等再発防止検討委員会を設置したところです。各課から提出された事務処理の改善策とチェックリストをまとめ、これを検証していくものです。特に、経理事務等金銭に絡むものにつきましては、重点的に検証して参ります。

今回の２件は、町職員への信頼を失う不適正な事務処理でありますことは言うまでもございません。町民の皆様並びに議員の皆様に心からお詫びを申し上げます。今後は、再発防止と信頼回復に職員一丸となって取り組んで参ります。

なお、今回の２件の不適正事務に係る、２課の関係職員６名に対し、訓告及び厳重注意処分を科したところでございます。

次に「ＪＲ江差線鉄道用地等の無償譲渡契約の締結について」ご報告申し上げます。

昨年５月１１日に廃線になりましたＪＲ江差線の鉄道用地等の無償譲渡につきましては、全員協議会などを通じてご報告していたところですが、去る３月２日付でＪＲ北海道と無償譲渡契約を締結致しましたので、ご報告申し上げます。

無償譲渡の契約内容は、鉄道用地８９，４１４．１２平方メートル、５メートル未満の橋梁２橋、軌きょう３，７５９メートル等の鉄道設備一式でございます。

なお、駅舎等の建物、５メートル以上の橋梁については、５月に撤去工事に関する委託協定の締結をもって引き渡し予定でございますので、この点につきましても併せてご報告申し上げます。

次に「道立江差病院の運用病床変更の延長について」ご報告申し上げます。

平成２７年３月５日、北海道保健福祉部道立病院室参事が来庁し、昨年１０月１日から平成２７年３月３１日までの期間、これまでの運用病床数１９０床（一般１５０床、精神４０床）を１５２床（一般１１２床、精神４０床）に変更しておりました内容について、看護師不足の解消が図られないことから、平成２８年３月まで１年間延長したい旨の説明がございました。

これまで、看護師（確保）対策として、看護師養成学校への働きかけ、全道・

函館・江差圏域で新聞等による募集広告の実施、また、東京・大阪・名古屋で移住促進フェア等を活用した道外看護師の募集、道立江差病院における看護勤務体験の実施、さらには民間人材紹介事業者の活用に取り組んで参りましたが、３名の退職者を補う３名の確保にとどまり、この状況を改善できる人材の確保には至らなかったという説明を受けたところでございます。

今後の対応につきましては、他病院との連携促進などにより、運用病床の最大限の活用を図るとともに、その間に、これまで取り組んできました看護師確保対策をより一層推進し、早期に変更前の運用病床に戻せるよう取り組むとしております。

４月から勤務する予定の看護師３名の内、２名は江差町の看護職員養成修学資金制度を利用している道立江差高等看護学院の学生でございますので、参考までにご報告申し上げます。

最後に「寄附採納について」ご報告申し上げます。

平成２６年１２月２０日、江差町字茂尻町３４５番地の１７「ＡＳＡ江差朝日新聞専売所　所長　松崎浩」様より、図書１２冊、１万５千４７２円相当のご寄附がありました。

松崎様からは、図書館の充実のためにと、平成２年からご厚志を継続していただいており、その総冊数は１，５１３冊となりました。

図書の充実は町民の教養と文化の向上に大きく寄与しているところであります。

以上のご寄附がありましたことをご報告し、改めて深く感謝を申し上げ、行政報告を終わります。

（議長）

以上で、行政報告を終わります。

（議長）

日程第４　報告第１号　江差町教育委員会に関する事務管理・執行状況の点検・評価報告についてを議題と致します。

報告内容については、配付のとおりでありますので、説明を省略し、直ちに質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、報告第１号については、これをもって報告済と致

します。

（議長）

次に、日程第５　議案第１号　江差町子育て応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題と致します。

（議長）

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町　長」（提案説明）

議案第１号、江差町子育て応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてでございます。江差町の明日を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進を図るために、江差町子育て応援基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（議長）

「総務財政課長」。

「総務財政課長」（補足説明）

はい。それでは、説明申し上げます。議案の２頁でございます。それから資料配布してございます。資料１でございます。資料１の方が分かりやすいと思いますので、資料１の方で説明申し上げたいと思います。内容でございます。子育ての環境づくりを推進していくための事業費を基金による財源を確保し、事業を展開していくということが趣旨でございます。資料の充当事業に、常設保育所運営それから幼稚園事務がございます。これは平成２６年１０月から第３子の保険料、失礼しました保育料等の無償化について実施している事業でございます。これに基金を充当するということを想定しております。それと、３番目に子育て応援券交付事業という風に記載してございます。２７年度の新規事業で２歳未満、２歳未満児のオムツ等に係る費用の支援事業でございます。具体的には予算審議の中で説明申し上げたいと思っております。これに基金を充当したいという風に思ってございます。基金の積立額これにつきましては、この後補正の予算の方でお願いすることになりますけども、概ね４年間の事業費を確保したいという風に思っています。４千万を予定しております。以上で

ございます。

（議長）
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
質疑希望ありませんので、質疑を終結します。

（議長）
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議」なしの声）

（議長）
異議なしと認めます。よって本案については討論を省略し、直ちに採決致します。

（議長）
議案第１号　江差町子育て応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手多数であります。
よって、議案第１号については、原案のとおり可決されました。

（議長）
日程第６　議案第２号　平成２６年度江差町一般会計補正予算（第１８号）についてを議題と致します。

（議長）
提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町　長」（提案説明）

議案第２号、平成２６年度江差町一般会計補正予算（第１８号）についてでございます。今回の補正内容につきましては、子育て応援基金積立等１２事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，６８５万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ５１億２，１４０万７千円とするものでございます。併せまして繰越明許費、債務負担行為の補正、地方債の補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（議長）

「総務財政課長」。

「総務財政課長」（補足説明）

はい。それでは説明致します。３頁の予算構成表で説明致します。

１つ目が子育て応援基金積立でございます。ただいま、先ほども説明申し上げました。基金積立をお願いするものでございます。基金積立額を４千万円とするものでございます。補正額は４千万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に平成２５年度障害者医療費国庫負担金等返還でございます。内容でございます。２５年度障害者医療費それから障害児童施設費、措置費でございます。それから自立支援給付費の国庫負担金等、２４年度の児童手当国庫交付金及び道費負担金、これがそれぞれ対象となる人数に変更が生じました。従って返還金が発生したものでございます。議案の１５頁に説明欄の方に内訳が記載してございますので参照願いたいという風に思っています。補正額は１５１万９千円、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に、社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業補助でございます。内容でございます。特別養護老人ホームえさし荘が実施しております低所得者利用者の負担軽減対策に対しまして町が一定程度、一定額助成をするものでございます。今年度の見込み額に不足が、不足が見込まれますことから補正をお願いするものでございます。町負担の４分の３は道費より補助されるものでございます。補正額が６９０万円、財源内訳は道支出金が５１７万５千円、一般財源が１７２万５千円でございます。

次に、介護保険特別会計繰出金でございます。内容です。保険事業勘定へ繰

出金の補正をするものでございます。介護施設入荘者の高額介護サービスそれから医療合算介護サービスの増加が見込まれるものでございます。補正額は４０４万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に、子ども発達支援推進でございます。内容でございます。上ノ国町子ども発達支援センターの利用運営負担金の補正でございます。利用回数の増によりまして負担金の増が増額となるものでございます。補正額が１１万５千円、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に、経営所得安定対策、これは旧戸別所得補償制度のことでございます。内容でございます。経営所得安定対策事業費を減額補正するものでございます。経営所得安定対策の畑作物の交付金算定の準備事業と致しまして、測量調査事業を想定しておりました。対象となる補助がなかったことから、所要額を減額するものでございます。補正額はマイナスの１００万円、財源内訳は全額道支出金でございます。

次に、青年就農給付金事業でございます。新規就農者の給付金について２７年度事業を国の緊急経済対策として２６年度で前倒しすることから補正をお願いするものでございます。対象者は４人でございます。前倒し分につきましては、初年度の申請時期によりまして、１年分これが２人、半年分２人、交付となるものでございます。補正額は４５０万円、財源は全額道支出金でございます。

次に、道路照明管理でございます。内容です。町が管理しております街灯、凡そ５００本ほどございます。これについての、電気料金の値上げによりまして、予算に不足が見込まれることとなることから補正をお願いするものでございます。補正額は２８万円、財源は全額一般財源でございます。

次に、町内会等管理街灯助成でございます。内容です。町内会街灯助成事業、これは３３町内会、現在はかかっている電気料の８０パーセント助成してございますけども、これの事業費が電気料金の値上げによりまして助成額予算に不足が生じたものでございます。補正額は４７万円、財源は全額一般財源でございます。

次に、町営住宅南が丘第２団地外壁等改修でございます。これは資料２も併せてご覧頂きたいと思います。内容でございます。南が丘第２団地の外壁等改修、これは3年間で１１棟４７戸予定しておりますけども、これの国の社会資本整備総合交付金これが２６年度補正予算の目途がつきましたことから、２７年度改修計画分を前倒ししまして実施するものでございます。資料２の茶色の部分ございます。２棟８戸でございます。これを計画しております。補正額は１，２０８万円、財源内訳は国庫支出金が６０４万円、一般財源は６０４万円でございます。

次に、檜山広域行政組合の負担金でございます。消防救急デジタル無線整備でございます。先の全員協議会で説明申し上げました。消防救急デジタルの無線整備事業につきましては、２６年度の事業が終了し、残事業として、失礼しました、残額が生じました。２６年度の事業完了によりまして残額が生じました。これの減額補正をするものでございます。補正額はマイナスの１，２１５万円、財源内訳は一般財源、失礼しました。財源内訳は、地方債が失礼しました。地方債が１，２１０万円でございます。残りの５万円が一般財源でございます。失礼しました。

次に、図書館資料整備でございます。内容でございます。昨年１２月に株式会社五勝手屋本舗、代表取締役、小笠原隆様より江差町図書館図書購入のための１０万円の寄付がございました。これに伴いまして、図書館図書購入費の増額補正を行うものでございます。補正額は１０万円でございます。財源内訳は全額その他特定財源、寄付金でございます。

以上、補正額合計５，６８５万４千円でございます。財源内訳は、国庫支出金６０４万円、道支出金が８６７万５千円、地方債がマイナスで１，２１０万円、その他特定財源が１０万円でございます。一般財源は５，４１３万９千円となるものであります。一般財源は普通交付税を充当致します。

続きまして、６頁、６頁をお開き願いたいと思います。第２表の繰越明許費でございます。予算成立後に年度内にその支出を終わらない見込みとなりますことから、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許を行うものでございます。先ほど、補正のお願いを致しました町営住宅南が丘第２団地外壁等改修についてで、これを繰り越すものでございます。金額は１，２０８万円でございます。

続きまして、７頁、第３表債務負担行為補正の追加分でございます。平成２７年４月１日から業務の開始が必要なものにつきまして、平成２６年度中に契約をし、業務遂行に遺漏ないように措置をするものでございます。上の方から、広報印刷製本、期間、平成２６年度から平成２７年度、限度額が３５４万４千円であります。以下、８頁の方に上から３番目まで、運動公園電気設備保守委託、これまでは記載の通りでございます。それぞれ、保守点検或いは浄化槽、年１２回が原則であります。それから、電気関係は年６回が基本でございます。そういう風なことで行っているものでございます。８頁の上から４番、５番ございます。指定管理委託の債務負担でございます。江差追分会館、江差山車会館とそれから江差町文化会館これの分でございます。これは電気料金の値上げによりまして、増額分を追加するものでございます。指定管理協定の中で、物価変動が１０パーセント以上の場合、管理料の変更が可能であり、という規定がございます。今回、協議により債務負担行為の補正としたものでございます。

限度額は記載のとおりでございます。８頁下から３つ、３件ございます。江差町漁船等上架施設、それから江差町漁村センター、江差町歴史的まちなみ交流館壱番蔵でございます。それぞれの指定管理委託の分でございます。指定管理選定委員会、これは副町長をトップにして委員会を作ってございますけども、これにおいて協議を致しました。２７年度から４年間の指定管理委託としたところでございます。予算審議の中で指定管理の候補者等につきまして、説明があります。以上２４件の債務負担行為の補正でございます。１８、１９、飛びますけども、債務負担行為に関する調書、記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。

それから戻ります。９頁でございます。第４表の地方債補正変更でございます。先ほど説明致しました、消防救急デジタル無線整備の減額補正分でございます。起債の目的、消防救急デジタル無線整備、限度額が６，９４０万円から５，７３０万円に変更致します。起債の方法、利率それから償還の方法、これは変更ございません。関連しまして、また飛びますけども、２０頁でございます。平成２６年度末の地方債の現在高見込みに関する調書でございます。今回の補正後の２６年度末で、６５億９，０８７万６千円となるものでございます。以上でございます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの場合によっては議事進行とも思ったんですが、総務課長にちょっと聞きます。中身については分かりました。あのただ補正ということでちょっとお聞きしたいのですが。本来、今新年度予算今回大きな審議の重点ですが、その前の今年度残り何をやるか、それから国のお金も含めてどうするか、そういう意味での一体となった補正だろうと思うのですが、残念ながら今回あの例の交付金事業合わせて５，６００万ですか。あれは残念ながら追加議案で、ですから今日の日程を見れば、これ最後ですね、きっとね。審議なのでしょうかね。何故、これやっぱり本年度ここまで補正やって、そして新年度と。まあ国では切れ目なくというような言い方していましたけれども、まあそこどうなったのか。国との道とのやりとりで遅れてしまったのか、今回残念ながら補正が二つに分かれてしまったという、ちょっと少しお聞きしたいと思います。

（議長）
はい、「総務財政課長」。

「総務財政課長」
今日、まあ私が今あの１本目の補正の説明をしました。今議員おっしゃりましたように、二つ目の補正につきましてはですね、２７年度の当初予算の審議が終わった後にまたという風にお願いしています。で、国のですね、交付金を財源とする事業でございます。これにつきましてはですね、制度設計、補正予算を提案するためには、制度設計ということで、少し各課とそれから財政ときちっと揉んでからの提案という風になりますので、少し時間がかかったということでございますので、ご理解お願いしたいと思います。

（議長）
いいですか。

「小野寺議員」
はい、わかりました。

（議長）
他に質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
はい、質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

（議長）
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議」なしの声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。

（議長）

議案第２号　平成２６年度江差町一般会計補正予算（第１８号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第２号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

日程第７　議案第３号　平成２６年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第４号）についてを議題と致します。

（議長）

提案理由の説明を求めます。

「町長」。

「町　長」（提案説明）

議案第３号、平成２６年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第４号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては、後期高齢者支援金など４事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ３７３万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億６，６６８万７千円とするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（議長）

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」（補足説明）

はい。議案の２３頁をお開きください。予算構成表で説明致します。過年度精算による還付金等４本の事業執行についての補正でございます。

１つ目は、後期高齢者支援金、４万８千円の増額補正でございます。後期高齢者支援金は後期高齢者医療制度における国保分の若年者の負担金でございます。財源は、財源内訳は全額一般財源、繰越金を充当するものでございます。

２つ目は、前期高齢者納付金、７千円の増額補正でございます。６５歳から７４歳までの前期高齢者医療については、各保険者間で財政調整が行われるシ

ステムとなっており、国保負担分の納付金でございます。財源内訳は財源、全額一般財源、繰越金を充当するものでございます。

３つ目は、国保のレセプト点検員の配置でございます。昨年１２月議会で補正を頂きました医療費適正化事業への予算振替から不執行が見込まれる経費、４２５万９千円を減額するものでございます。

４つ目は、平成２５年度医療給付費負担金等の返還に伴う増額補正でございます。平成２５年度の医療給付費等の実績精算による国保、すいません、国庫負担金等の返還が生じたためのものでございます。補正額は７９３万５千円、財源内訳は全額一般財源、繰越金を充当するものでございます。

補正額合計は、増減相殺しまして３７３万１千円でございます。以上ご審議方宜しくお願いします。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

（議長）

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決致します。

（議長）

議案第３号　平成２６年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第４号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手多数、全員であります。
よって、議案第３号については、原案のとおり可決されました。

（議長）
日程第８　議案第４号　平成２６年度江差町介護保険特別会計補正予算（第５号）についてを議題と致します。

（議長）
提案理由の説明を求めます。
「町長」。

「町　長」（提案説明）
議案第４号、平成２６年度江差町介護保険特別会計補正予算（第５号）についてでございます。今回の補正内容につきましては、居宅介護サービス等給付等、５事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ３，２３２万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億６１９万５千円とするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（議長）
「健康推進課長」。

「健康推進課長」（補足説明）
それでは、私から補足説明致します。保険事業勘定における補正でございます。保険給付費におきまして、サービス利用者の利用料の増加などによりまして予算に不足見込みが生じたことから、各サービスにおける補正が必要となったものでございます。不足するサービス費はここに記載している通りでございまして、居宅介護サービス等給付費から高額医療合算介護サービス費までの５サービス給付費に対する補正でございます。事業費の合計は３，２３２万６千円で、財源内訳は国庫支出金が８４９万１千円、道支出金が４５９万９千円、その他特財が１，３７３万７千円、一般財源は繰越金で５４９万９千円でございます。特定財源の中身は支払基金交付金より９６９万７千円と一般会計からの繰入金４０４万円でございます。この補正によりまして、第５期３カ年度計画の給付費におきましては、あの赤字を出さないでクリアできるような見込みとなっております。以上でございます。ご審議方宜しくお願い致します。

（議長）
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

（議長）
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議」なしの声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。

（議長）
議案第４号　平成２６年度江差町介護保険特別会計補正予算（第５号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手全員であります。
よって、議案第４号については、原案のとおり可決されました。

（議長）
日程第９　議案第５号　平成２６年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題と致します。

（議長）
提案理由の説明を求めます。
「町長」。

「町　長」（提案説明）

議案第５号、平成２６年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては、江差・上ノ国下水道管理センター汚泥処理委託業務等３つの委託業務の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（議長）

「建設水道課長」。

「建設水道課長」（補足説明）

それでは、議案の４６頁をお開きください。債務負担行為の補正をお願いする事項でございます。まず第１点目は五勝手の中継ポンプ場電気設備保守委託でございます。期間につきましては、２６年度から２７年度で限度額は２５万８千円となってございます。次に、江差・上ノ国下水道管理センターの電気設備保守委託でございます。同じく期間は２６年度から２７年度限度額については３７万４千円となってございます。最後に、江差・上ノ国下水道管理センター汚泥の処理委託でございます。期間は２６年度から２７年度、限度額６８３万７千円となっております。ご審議方、議決宜しくお願い致します。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

（議長）

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議」なしの声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。

（議長）
議案第５号　平成２６年度江差町公共（下水道）事業特別会計補正予算（第３号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます

（議長）
挙手全員であります。
よって、議案第５号については、原案のとおり可決されました。